

第2次 東温市中小零細企業振興 「行動指針」



東温市イメージキャラクター
「いのとん」

令和6年2月28日

東温市中小零細企業振興円卓会議

《 目 次 》

I 序論

1. 東温市中小零細企業振興「行動指針」とは	P 1
2. 行動指針	P 1
3. 東温市中小零細企業振興「行動指針」の特徴	P 2
4. 計画期間	P 2

II 行動指針

行動指針① 中小零細企業の経営基盤の強化	P 3
01：自社の現状を把握し、経営の基盤強化に対する取り組み	P 3
02：外部環境の変化に対する取り組み	P 4
03：コンプライアンス態勢の強化に対する取り組み	P 5
04：事業承継に向けた取り組み	P 6
行動指針② 中小零細企業の事業力の強化	P 7
01：地域資源を活用した新商品や新サービスに対する取り組み	P 7
02：販路開拓等に対する取り組み	P 8
03：情報発信・収集力の強化に対する取り組み	P 9
行動指針③ 中小零細企業の人材確保・育成	P 11
01：雇用の確保に向けた取り組み	P 11
02：人材の育成に向けた取り組み	P 13
03：キャリア教育に向けた取り組み	P 14
行動指針④ 地域経済の活性化に向けた連携	P 15
01：地域が一体となる協力体制への取り組み	P 15
02：商店街の活性化に向けた取り組み	P 16
03：起業しやすい環境づくりへの取り組み	P 17
04：官公需受注に向けた取り組み	P 18

I 序論

1. 東温市中小零細企業振興「行動指針」とは

東温市では、平成25年に「東温市中小零細企業振興基本条例（以下、「振興基本条例」という。）」を制定し、中小零細企業の発展や地域経済の活性化に積極的に取り組んでいます。

この振興基本条例に基づき、市内の中小零細企業（以下、「中小零細企業」という。）や市、経済団体、学校、金融機関、市民等により構成する東温市中小零細企業振興円卓会議（以下、「円卓会議」という。）を開催し、中小零細企業の振興施策に関して検討、企画、調査・研究、提案、検証を行っています。

平成28年には、全ての中小零細企業を対象として5年ぶり2回目となる「東温市中小零細企業現状把握調査（以下、「現状把握調査」という。）」を実施しており、その結果を踏まえ、着実な成果をもって地域経済の活性化を図るためにも、中小零細企業や市、経済団体、学校、金融機関、市民における“取り組みや支援施策、協力内容”など、具体的な行動を示す『東温市中小零細企業振興「行動指針」』を平成30年に制定し、指針としてまいりました。

令和4年には6年ぶり3回目となる「現状把握調査」を行い、現状や課題、将来の見通しなどを調査し、原材料等の上昇や人口減少による人材不足、需要の停滞、事業承継の問題をはじめ、同業他社との競争激化、施設の老朽化、零細事業者の孤立化など様々な課題が浮き彫りとなり、このようなwith、afterコロナにおける厳しい経済環境や社会の変化に対応するため『東温市中小零細企業振興「行動指針」』の改定を行い、「温（あった）か笑顔の東温市」を目指すための新たな指針とします。

2. 行動指針

- 行動指針① 中小零細企業の経営基盤の強化
- 行動指針② 中小零細企業の事業力の強化
- 行動指針③ 中小零細企業の人材確保・育成
- 行動指針④ 地域経済の活性化に向けた連携

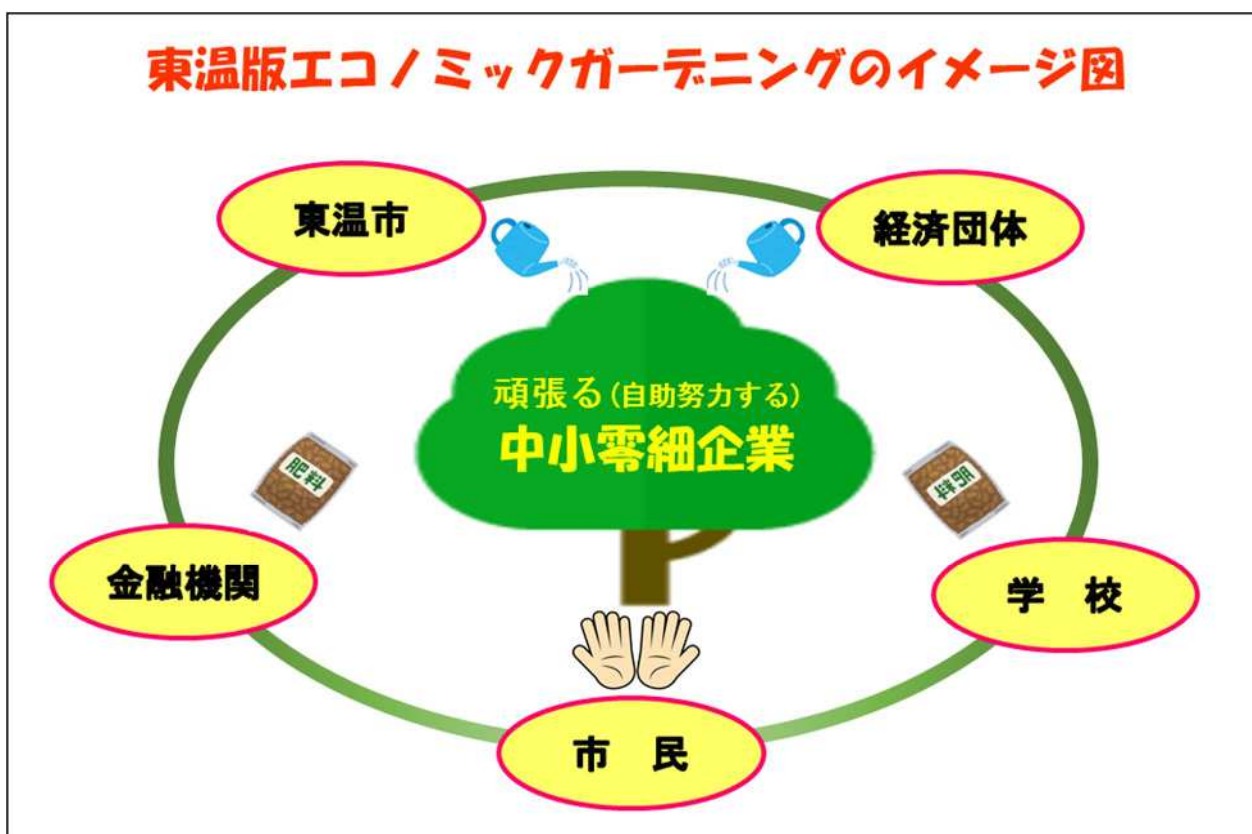
3. 東温市中小零細企業振興「行動指針」の特徴

○中小零細企業を中心とした行動指針

振興基本条例第6条には事業者の役割として、「自主的な努力及び創意工夫により、経営基盤の強化、人材の育成、地域からの雇用の促進及び雇用環境の充実に努める」と定められていることから、行動指針においては、中小零細企業の自助努力による取り組みを中心に考え、各機関が支援施策を講じるものとしています。

○東温版エコノミックガーデニング

『東温市に魅力を感じ、東温市が好きで、東温市に根を張って頑張ろう』とする中小零細企業が、東温市の特性を活かした地域産業の創出・活用や域外への販路拡大、地域雇用の促進、中小零細企業間の交流などの取り組みに対して、市や経済団体、学校、金融機関、市民が、一体となり応援することで、中小零細企業が成長する環境を整える仕組みとしています。



4. 計画期間

令和6年度 ～ 令和10年度

Ⅱ 行動指針

行動指針① 中小零細企業の経営基盤の強化

中小零細企業において、自社の現状把握及び外部環境の変化に柔軟に対応するなど、自社の経営基盤強化に取り組む。

01：自社の現状を把握し、経営の基盤強化に対する取り組み

現状把握調査によると

“経営理念の外部発信”を「実施」と回答した割合が31%で、“経営計画”を「作成している」と回答した割合が47%と低く、更に小規模な事業者は低い割合となっている。

しかし、外部発信や作成を「行っていない」場合、「行っている」場合に比べ売上高及び利益が減少傾向となっていることから、厳しい経済環境を乗り越えるためには、経営理念の外部発信及び経営方針、経営計画等の作成等が必要である。

- 『中小零細企業』は、企業の使命や価値観を経営理念として示し、内外への発信に努めるとともに、資産、従業員の数や年齢構成、資金繰り、負債、業界での競争力など自社の現状を把握し、自社が果たすべき目標・ビジョンを明確にし、それを実現するためとるべき行動を行動指針、経営計画等に取りまとめ、健全な経営基盤の強化に取り組めます。
- 『市』は、中小零細企業に対して、経営理念や経営計画等の必要性に係る周知啓発を行うとともに、経営課題に関して適切な相談機関等への紹介ができるワンストップ窓口を設置します。
また、中小零細企業の安定経営を目的に、設備資金や運転資金に係る融資制度を整えます。
さらに、5年毎に中小零細企業の現状を調査・分析し、円卓会議において振興施策の審議、研究、検証等を実施し、現状に適した振興施策を図ります。
- 『商工会』は、中小零細企業が抱える経営課題に対して、有益な情報提供や的確なアドバイス・指導、経営計画の推進を行うとともに、専門的な分野については専門家の派遣による伴走型の支援を行います。
- 『金融機関』は、中小零細企業が抱える経営課題に対して、有益な情報提供を行うとともに、安定した経営運営ができよう、設備資金や運転資金に係る支援を行います。

[企] 経営理念の発信、自社の現状把握、経営計画等の作成

[市] 周知啓発、ワンストップ窓口設置、中小企業振興資金融資制度、中小企業振興資金融資制度補助金、中小企業金融制度資金利子補給、現状把握調査

[商] 経営相談、専門家派遣(エキスパートバンク)

[金] 情報提供、各種資金融資

02：外部環境の変化に対する取り組み

現状把握調査によると

コロナ禍における営業活動や社内会合のオンライン化や出退勤時間の見直し、クレジットカードやPayPayなどのバーコード決済の導入など社会情勢の変化に対応した取り組みを行っている。

今後も、このような社会情勢に取り残されないよう外部環境の変化に気を配る必要がある。

- 『**中小零細企業**』は、現在進行している人口減少や少子高齢化、情報技術の進展及び物価高騰、新制度、就職希望者の意識変化等の外部環境の変化が自社にもたらす影響をイメージできるように努め、働き方改革による業務の効率化や外国人労働者、環境経営、SDGs等の多様化する社会の変化に対応するための積極的な取り組みを行います。
また、近年頻発する自然災害に対して自分事として捉え、日頃から有事の際への対策を検討し、リスクに備えます。
- 『**市**』は、中小零細企業の外部環境の変化に関して有益な情報を収集し共有するとともに、中小零細企業の経営課題解決の支援として、中小零細企業に一番身近な存在である税理士等と情報交換等を通じた連携の推進を検討します。
また、災害時には中小零細企業など地域経済の一刻も早い復興を支援します。
- 『**学校**』は、学生の就労観の変化等の外部環境の変化に関して有益な情報を収集するとともに、学生と中小零細企業との情報交換の場を提供します。
- 『**商工会**』は、中小零細企業の外部環境の変化に関して有益な情報を収集し、中小零細企業や市と情報を共有することで経営課題解決のサポートを行います。
- 『**金融機関**』は、中小零細企業の外部環境の変化に関して有益な情報を収集し、セミナーの開催情報の提供などを行います。

[企] 外部環境の情報収集

[市] 外部環境の情報提供、情報交換等の連携

[学] 情報交換の場の提供

[商] 経営相談、専門家派遣（エキスパートバンク）

[金] 情報提供

03：コンプライアンス態勢の強化に対する取り組み

現状把握調査によると

社内研修の成果として、67%が「従業員の意識向上」と回答し、“研修で求められる知識・経験”では、「商品知識」が34%と最も多く、次いで「接客」、「営業」と続くが、「法律・制度」については11%と少ない割合となっている。

しかしながら、従業員やアルバイトによる不祥事などがSNSを通じて拡散され、企業が危機的状況に置かれることが考えられ、そのような社会において自社を守るため、また今日の多様性社会へ対応するため、これまで以上にコンプライアンスの強化は必要であると考えます。

- 『**中小零細企業**』は、企業活動のあらゆる場面で、関係法令を厳格に遵守していきます。
お客様・お取引先・社員・地域社会コミュニティ等、すべてのステークホルダーとの共存共栄を目指し企業活動に従事していきます。
- 『**市**』は、法令違反に対しては厳しく対処し、コンプライアンスの体制が整備できている中小零細企業を支援していきます。
また、「東温市職員倫理規程」に従い誇りを持ち、かつ、その使命を自覚した行動を心がけます。
- 『**学校**』は、知的財産の管理や休眠特許等の活用方法に対して、専門的な知識を活用してサポートを行います。
- 『**商工会**』は、コンプライアンス体制強化に対して、的確なアドバイスを行うとともに、労務管理等に係る専門的な内容については、専門家の派遣などの伴走型の支援を行います。
- 『**金融機関**』は、法令遵守のもと持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、あらゆる企業との誠実な対話を通じ、長期視点でのパートナーシップを構築していきます。

[企] 関係法令の遵守
[市] 関係法令の遵守
[学] 専門的サポート
[商] 専門家派遣（エキスパートバンク）
[金] パートナーシップ構築

04：事業承継に向けた取り組み

現状把握調査によると

“後継者の有無”について、「後継者は既に決定している」と回答した割合は20%であり、「未定・分からない」が42%、「廃業または閉鎖」が9%となっている。市内の中小零細企業の多くは個人事業者であり親族承継が主となっており、親族で承継する者がいない状況が見られるため、中小零細企業の魅力を引き出すとともに、第三者承継(M&A)も想定した事業承継対策を講じる必要がある。

- 『**中小零細企業**』は、自社の地域における重要性や人材、資産、技術などの経営資源を認識した上で、承継したくなる企業を目指して、早い段階から第三者承継も想定した事業承継対策に取り組みます。
また、経営者間において相談を受けるなど、経営者相互に協力します。
- 『**市**』は、事業承継に関して愛媛県事業引継ぎ支援センターなど関係機関と連携を行い、起業者と廃業者のマッチング等の支援策などの情報収集を行うとともに、事業承継対策の必要性を踏まえ、中小零細企業に対して具体的な事例等の情報提供を行います。
また、事業承継に係る費用について補助を行います。
- 『**商工会**』は、事業承継に関する相談やセミナーの開催を行うとともに、事業承継に関して関係機関が実施している支援策などを情報収集し、中小零細企業に情報提供を行うことにより、事業承継対策の必要性を促します。
また、専門的な内容については、専門家の派遣などの伴走型の支援を行います。
- 『**金融機関**』は、事業承継に関する相談や事業承継対策に関するセミナーの情報を提供し、早い段階での事業承継対策の必要性を促進します。
また、第三者承継に関して、事業承継イベントの情報提供等のマッチング支援を行います。

[企] 事業承継対策の推進

[市] 情報収集、各関係機関との連携支援、まるごと応援補助金

[商] 事業承継に関する相談及びセミナー開催、情報収集、各関係機関との連携支援、専門家派遣(エキスパートバンク)

[金] 事業承継に関する相談及びセミナー、M&Aマッチング事業等の情報提供

行動指針② 中小零細企業の事業力の強化

中小零細企業において、技術力や経営力の高度化や情報発信力の向上など様々な努力により、自社の事業力強化に取り組む。

01：地域資源を活用した新商品や新サービスに対する取り組み

現状把握調査によると

“経営上の問題点”について25%が「同業他社との競争激化」と回答し、今後の成長見通しの鍵として「商品価値向上の取り組み」や「事業の多角化」を挙げるなど商品やサービスの高度化が必要である。

また、“現在の強み”と“強化したい点”を「技術・精度・品質の高さ」や「細やかな対応・サービス」と回答した割合が大きく占めていることから、中小零細企業の継続的な自助努力が必要である。

- 『**中小零細企業**』は、厳しい経営環境を生き抜き、更なる成長を目的として、域外のネットワークとの連携も視野に入れ、地域の特性を活かした新たな商品やサービスの開発、モノ作り分野においてけん引役となるような新技術の開発に取り組めます。
- 『**市**』は、中小零細企業が行う新商品や新サービスの開発等の取り組みに対して、経費に対する補助や低利で資金融資が受けられる制度を整えます。
また、地域資源を活用した「SAKURA select」確立に向けた支援を積極的に行います。
さらに、国を含めた様々な支援機関における有益な情報を提供するとともに、関連する機関との橋渡しから内容の協議まで寄り添った支援を行います。
- 『**学校**』は、中小零細企業が行う新商品や新サービスの開発等の取り組みに対して、専門的な知識を活用してサポートを行います。
- 『**商工会**』は、中小零細企業が行う新商品や新サービスの開発等の取り組みに対して、有益な情報提供や的確なアドバイスを行うとともに、専門的な分野については専門家の派遣による伴走型の支援を行います。
- 『**金融機関**』は、中小零細企業が行う新商品や新サービスの開発等の取り組みに対して、相談対応や情報提供を行うとともに、安定した商品開発等ができるよう設備資金や運転資金の融資を行います。

[企] 新商品・新サービスの開発

[市] まるごと応援補助金、中小企業振興資金融資制度、SAKURA select 創出事業、
中小企業振興資金融資制度補助金、中小企業金融制度資金利子補給

[学] 専門的サポート

[商] 経営相談、専門家派遣(エキスパートバンク)

[金] 情報提供、各種資金融資

02：販路開拓等に対する取り組み

現状把握調査によると

“得意先”を「東温市・松山市」と回答した割合が84%であり大部分を占めているものの、人口減少が進む中、圏域を超えた販路を開拓・拡大する必要がある。

また、“今後強化したい点”を「市場開拓、販路開拓」と回答した割合が約24%と高く、国や県、市に対して“今後希望する施策”を「販路開拓に対する支援」、「地域内での消費促進」と回答した割合が相当数あったことから、販路開拓等に対する支援が必要と考える。

- 『**中小零細企業**』は、販路の開拓や拡大を想定している市場を調査するとともに、域外の見本市や展示会等に積極的に参加し、自社の商品やサービス等の販路開拓や販路拡大に取り組みます。
- 『**市**』は、中小零細企業が行う販路開拓等の取り組みに対して、有益な情報提供を行うとともに、域外の見本市や展示会に必要な経費の補助を行います。また、ふるさと納税等の制度を活用し、地域産品を全国にアピールするとともに、バイヤーを招聘してマッチングを行う逆商談会なども開催します。
- 『**商工会**』は、中小零細企業が行う販路開拓等の取り組みに対して、商談に関するスキルアップを図るとともに、専門的な分野については専門家の派遣などの伴走型の支援を行います。
- 『**金融機関**』は、中小零細企業が行う販路開拓等の取り組みに対して、商談に関するスキルアップを目的としたセミナーや新たな販路を開拓するための商談会等の情報提供による支援を行います。
また、中小零細企業間のマッチング事業として、情報交換の場を設けます。

[企] 市場調査、見本市等への参加

[市] 中小零細企業販路拡大マッチング事業、まるごと応援補助金

[商] 経営相談、地域資源活用全国展開支援事業、専門家派遣(エキスパートバンク)

[金] セミナー及び商談会の情報提供、中小零細企業マッチング事業

03：情報発信・収集力の強化に対する取り組み

現状把握調査によると

“ICT（情報通信技術）”を「使っている」と「使っていない」とでは、成長見通しに極めて大きな差が出ており、さらに「使用していない」と回答した割合が27%であった。現在の情報通信ネットワーク社会において、ICTを活用した情報発信・収集は必要である。

また、“市内立地メリット”を「古くからのつながりがあり助け合いや情報が得られる」と回答した割合が最も多くあったことから、域内イベント等の開催による情報発信・収集も必要である。

- 『**中小零細企業**』は、自社はもとより商品やサービスの魅力を向上させるために、市や商工会が実施するイベント等に積極的に参加し、マーケットの需要動向の把握に努め、支援機関が発信する情報に気を配り、支援策を積極的に活用するとともに、情報を発信したいターゲットに合わせたICT（ホームページ、facebook、Instagram等のSNS、LINE、ネットショップ等）を活用して情報発信の強化に取り組みます。
また、情報の発信・収集に限らず、ChatGPTなどAIの活用による業務の効率化や生産性向上、新しいビジネス展開など情報技術の利活用について積極的に取り組みます。
- 『**市**』は、県内外の自治体等と連携して市内外への中小零細企業の周知PRを目的としたイベントの開催や参加をするとともに、振興基本条例に関する事項や市内中小零細企業についてICTや冊子を活用して周知を行います。
また、中小零細企業のホームページの作成や改修、パンフレットなどの情報発信に対する経費について、補助を行うとともに中小零細企業が各種専門家と意見交換できる場を設置し、支援していきます。
- 『**学校**』は、各種データの利活用方法に対して、専門的な知識を活用してサポートを行います。
- 『**商工会**』は、市内外への中小零細企業の周知PRを目的としたイベントを開催するとともに、商工会ホームページを活用して中小零細企業を紹介します。
また、情報発信や情報技術に関して専門的な分野については専門家の派遣などの伴走型の支援を行います。
- 『**金融機関**』は、中小零細企業の情報発信力の強化のため、情報発信や情報技術に関するセミナー等の情報提供を行います。
また、支援機関の発信する情報を収集し、支援策について情報提供を行います。

- 『**市民**』は、自分の市の魅力や中小零細企業の特徴を理解した上で、ＩＣＴを活用して情報発信に協力します。

[企] イベント等への参加、ＩＣＴ活用、情報収集

[市] 家族で楽しむほっちょ市開催、まるごと応援補助金

中小零細企業紹介冊子の作成（トップセールス、高校・大学等に配布）

[学] 専門的サポート

[商] 産業まつりの開催、専門家派遣（エキスパートバンク）

[金] 情報発信強化に関するセミナーや支援策の情報提供

[民] 情報発信

行動指針③ 中小零細企業の人材確保・育成

中小零細企業において、「人材」は重要な経営資源の一つであることから、継続した人材の確保、人材のスキルアップ支援、学校との連携による人材確保・育成、次世代の産業の担い手への啓発、新技術の情報収集等の施策に取り組む。

01：雇用の確保に向けた取り組み

現状把握調査によると

“経営上の問題点”を「従業員の不足」と回答した割合が32%と多くあり、“希望する支援”を「雇用に対する支援」と回答した割合が17%で最も多くあったため、雇用の確保に対する支援が必要である。

- 『**中小零細企業**』は、雇用拡大に向けて自社の特徴や魅力を積極的に情報発信するとともに、域内の人材発掘に力を入れ、再就職者や若者、シニアなどの幅広い人材の雇用促進や多様な働き方の推進に取り組むとともに、雇用確保に向けた待遇改善のために財務基盤の強化を図ります。
また、若者をはじめとした人材の就労観の変化を理解し、柔軟で風通しの良い企業風土の醸成に取り組むとともに、デジタル化やAI、ロボットなど人材を補完する新技術についての情報に注意を払います。
- 『**市**』は、中小零細企業の人材確保や域内の雇用循環を活性化するため、高校生や大学生などの就職希望者をターゲットとして、中小零細企業の魅力の情報発信を行うとともに、リスキリング等に対する情報提供や、就職希望者と中小零細企業の情報交換ができる場の提供などの支援を行います。
また、中小零細企業の人材確保に関する費用やデジタル化による業務効率化に対して支援を行うとともに、雇用機会の増加のため新規事業の創出支援や成長産業の企業に的を絞った誘致に取り組みます。
- 『**学校**』は、中小零細企業と連携し、生徒や学生に対して職場体験やインターンシップ、企業調査を通じて地域の仕事に関する理解を促すとともに、生徒や学生と中小零細企業との情報交換の場を提供します。
- 『**商工会**』は、中小零細企業の雇用に関して有益な情報を収集し、中小零細企業や市、学校と情報を共有するとともに、魅力的な職場構築に有益となるセミナーやデジタル化、AI、ロボットなどの新技術に関するセミナーを提供することで更なる雇用促進・業務効率化を支援します。
- 『**金融機関**』は、中小零細企業の雇用に関して有益な情報を収集し、中小零細企業や市と情報を共有することで更なる雇用促進・業務効率化を支援します。

○『**市民**』は、中小零細企業の魅力や域内での役割を十分に理解した上で、自身や子供の就職に努めます。

[企] 自社の情報発信、域内からの雇用促進、新技術の情報収集

[市] 市内中小零細企業紹介冊子の作成（トップセールス、高校・大学等に配布）
大学と連携した中小零細企業のアピールができる場の提供
まるごと応援補助金

[学] 域内雇用促進

[商] 雇用に関する情報収集

[金] 雇用に関する情報収集

[民] 域内就業努力

02：人材の育成に向けた取り組み

現状把握調査によると

“今後強化したい点”を「人材」と回答した割合が最も多くあり、人材の育成に対する取り組みが必要であるが、“人材育成マニュアルの作成”を「いいえ」と回答した割合が55%あり、“研修の実施”を「今後行う予定はない」と回答した割合も43%であった。人材育成関連項目においては、「いいえ」と回答した場合と比較して「はい」と回答した場合が、売上げが増加傾向であったことから、人材育成の必要性が見られた。

- 『**中小零細企業**』は、自社において大きな財産である人材を効果的かつ効率的に活用し、競争力を向上させ利益を最大化するため、将来に向けた有用な人材、専門的な知識を持った人材及びメンターの役割を担う人材等の育成に取り組むとともに、社員との面談を行うなど事業所内の情報交換に努め、風通しの良い企業風土の醸成に取り組めます。
また、経営者等が接客のセミナー等を受講し、働き方に関する近年の動向の把握に努めます。
- 『**市**』は、人材育成に関して有益な情報提供を行うとともに、商工会や金融機関と連携した支援を行います。
また、中小零細企業の人材育成に関する費用について支援を行います。
- 『**学校**』は、地域協働センター中予東温を活用し、市、商工会などと連携し、事業者向けセミナーを開催します。
- 『**商工会**』は、中小零細企業において公的機関等が実施する研修等を利用して人材育成に取り組む場合に経費の補助を行うとともに、人材育成やコミュニケーション、若手社員との接し方、経営理念浸透に関するセミナー等を開催します。
また、人材育成に関して有益な情報提供を行うとともに、市や金融機関と連携して支援を行います。
- 『**金融機関**』は、人材育成に関するセミナー開催や有益な情報提供を行うとともに、市や商工会と連携して支援を行います。

[企] 人材育成促進、風通しの良い企業風土の醸成

[市] 情報収集、各関係機関との連携した支援

[学] 地域協働センターの活用、人材育成セミナーの開催

[商] 人材育成支援事業、人材育成セミナーの開催、各関係機関との連携した支援

[金] 人材育成セミナーの情報提供、各関係機関との連携した支援

03：キャリア教育に向けた取り組み

現状把握調査によると

“インターンシップ事業”について、正社員規模が小さいほど消極姿勢が示され全体としては、「受け入れ予定がない」「受け入れ態勢が整わない」と回答した割合は、62%と高い状況であるが、「受け入れている」と回答した中小零細企業が19%と前回調査に比べて増加していた。

また、インターンシップ等の事業は、市内の小中学生などに自分たちのまちにどのような職場があるのか理解を促すとともに、中小零細企業の社員における教育力の向上にもつながることから必要である。

- 『**中小零細企業**』は、地域の将来を担う人材（子供たち）の育成及び自社の社員教育力の向上を目的に、市内外の学校等と連携して、積極的に職場体験やインターンシップ事業、企業調査等に取り組みます。
- 『**市**』は、円卓会議のキャリア教育委員会を開催し、中小零細企業と市内外の学校が情報交換できる場を提供し、連携を密にしてキャリア教育に向けた体制づくりを行います。
また、地域コーディネーターやコミュニティスクール等が行う地域キャリア教育活動を支援します。
- 『**学校**』は、中小零細企業と連携し、児童や生徒、学生等に対して地域の仕事に関する理解を促すとともに、中小零細企業における職場体験やインターンシップ事業、企業調査等の機会を提供することで、地域への愛着を育みます。
- 『**商工会**』は、職場体験やインターンシップ事業、企業調査等の受け入れに関して中小零細企業に周知するとともに、市や中小零細企業、学校と連携してキャリア教育に向けた体制づくりに協力を行います。
- 『**市民**』は、中小零細企業が地域にとって重要な存在であることを認識し、子供たちのキャリア教育に対して積極的に協力を行います。

[企] 職場体験、インターンシップ事業、企業調査
[市] キャリア教育支援体制の構築（キャリア教育委員会）
[学] キャリア教育促進
[商] 中小零細企業への周知、キャリア教育促進
[民] キャリア教育促進

行動指針④ 地域経済の活性化に向けた連携

中小零細企業は、地域経済の活性化に向けて、業種や域内外に関わらず、中小零細企業、大企業、商工会、中小企業家同友会などの経済団体、学校、金融機関及び市民の連携により協働できる環境づくりに取り組むとともに、新たに起業しやすい環境づくりに取り組む。

また、市民の多様なニーズに対応するため、地域に密着した特色ある企業づくりを行うとともに、地域課題解決のため、事業者と市民及び市民団体が協働するしくみや、市民と事業者の交流機会の提供、相互理解を深める場づくりなどの施策により地域経済の活性化に取り組む。

01：地域が一体となる協力体制への取り組み

現状把握調査によると

“連携のための会やグループへの参加”について、「参加している」と回答した割合は32%であり、「今後参加を検討」が9%となっており、参加していない零細事業者で、孤立化が進んだ事業者がいると推察されるため、地域が一体となり相互協力のもと、地域経済環境の向上及び地域の活性化に向けて取り組みやすい体制づくりを構築する必要がある。

- 『**中小零細企業**』は、自らが営んでいる東温市に興味を持ち、振興基本条例の理念及び行動指針の内容を理解した上で、地域経済の活性化に向けて支援施策を積極的に活用するとともに、地域交流などの連携を目的とした会やグループに参加し、情報交換、交流や人脈ネットワーク形成など、地域と中小零細企業がお互いに協力できる体制づくりに取り組みます。
- 『**市**』は、振興基本条例に基づいた施策の活用について、理解しやすい周知方法を検討し実施するとともに、中小零細企業の特長や地域の特長を活かしながら、地域と中小零細企業がお互いに協力できる体制づくりを整えます。
- 『**商工会**』は、商工会の事業を通じて、振興基本条例に基づいた支援施策の活用についての周知や、会員間における情報交換、交流や人脈ネットワーク形成などに取り組める体制づくりに協力します。
- 『**金融機関**』は、振興基本条例に基づいた支援施策等の活用や、社会連携の促進について周知するとともに、中小零細企業間のマッチングや地域交流の取り組みに協力します。
- 『**市民**』は、東温市に興味を持ち、振興基本条例の理念及び行動指針の内容を理解するとともに、地域を支える事業者の役割を認知し、地域活性化に向けた事業者との連携、協力に取り組めます。

[企] 中小零細企業間の相互協力、支援施策の活用、地域交流グループへの参加

[市] 支援施策の周知

[商] 会員による相互協力体制の構築

[金] 支援策等の情報提供、中小企業マッチング事業

[民] 地域づくり

02：商店街の活性化に向けた取り組み

現状把握調査によると

地理的に横河原駅付近と野田三丁目に事業所が多く集積されており、伊予鉄道横河原線沿いが賑わいの中心となっており、東温市唯一の商店街である「横河原商店街」の活性化に取り組む必要がある。

- 『**中小零細企業**』は、横河原商店街において、横河原商工連盟を中心に空きスペース等を活用した新たな魅力の発掘及び集客に向けたイベント等の開催などに取り組めます。
また、愛媛大学医学部附属病院や独立行政法人国立病院機構愛媛医療センター、レスパスシティ、志津川南区を含む商業エリアを活かして、横河原商店街の活性化に取り組めます。
- 『**市**』は、中小零細企業が横河原商店街の活性化に向けた取り組みに対して支援を行うとともに、関係機関と情報を共有しながら、空き店舗対策や商店街の活性化に対して、国や県と連携を図りながら支援施策を講じます。
- 『**商工会**』は、中小零細企業が実施する横河原商店街の活性化に向けた取り組みに対して支援を行います。
- 『**金融機関**』は、中小零細企業が実施する横河原商店街の活性化に向けた取り組みに対して協力を行います。
- 『**市民**』は、中小零細企業が実施する横河原商店街の活性化に向けた取り組みに対して協力を行います。

[企] 商店街の魅力向上、集客イベントの開催、主要施設が連携した施策
[市] 商店街活性化対策の検討
[商] 商店街活性化に向けた支援
[金] 商店街活性化に向けた協力
[民] 商店街活性化に向けた協力

03：起業しやすい環境づくりへの取り組み

現状把握調査によると

“市内立地のメリット”を「自然環境」や「古くからのつながりがあり、助け合いや情報が得られる」と回答した割合が多く、起業者にとって既存の中小零細企業の協力が得られる好環境であることから、起業者が新たな事業に挑戦し成長できる産業を創出するとともに、支援できる体制を整える必要がある。

- 『**中小零細企業**』は、起業者が東温市に魅力を感じ、新たな事業に挑戦し、成長しやすい環境を整えるために、起業者の声を聞きながら、現状の課題を洗い出し解決に向かって取り組みます。
また、商店街での空きスペース等を活用した起業者との交流の場づくりを行います。
- 『**市**』は、起業者が成長するため、起業に向けた知識向上を図るとともに、起業者同士の連携をはじめ、既存の中小零細企業との事業連携により相乗効果が図れる体制を整えます。
また、「創業支援事業計画」を活用して、各特定創業支援機関と連携を図りながら、相談窓口の開設や各種セミナー、補助金等の情報提供を行うとともに、空き家バンクや関係機関と連携して、起業者への情報提供を行います。
- 『**商工会**』は、起業に関する相談窓口を開設するとともに、関係機関が実施している起業支援策などの情報提供を行います。
- 『**金融機関**』は、「創業支援事業計画」の特定創業支援事業として相談窓口の開設や各種セミナー・研修を開催するとともに、関係機関が実施している起業支援策などの情報提供を行います。
- 『**市民**』は、起業者が起業したいと感じられる地域にするために、地域が一体となって積極的に協力できる地域づくりを行います。

[企] 新たな産業の創出、課題解決

[市] 起業者ステップアップ支援事業、起業相談窓口、まるごと応援補助金

[商] 起業相談窓口

[金] 特定創業支援事業、起業相談窓口

[民] 地域づくり

04：官公需受注に向けた取り組み

現状把握調査によると

“公共事業の発注”において「地域の中小零細企業の優先」の意見があったため、公共事業の発注に関して受注しやすい体制づくりが必要である。

また、“経営上の問題点”を「需要の停滞」と回答している割合が41%と多くあり、公共事業を受注することで、解消することも考えられる。

- 『**中小零細企業**』は、市からの受注を受けられるよう入札参加資格申請を行うとともに、受注の数量や内容に対して対応ができる経営体制づくりに取り組みます。
- 『**市**』は、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律に基づき、中小零細企業の受注拡大に向けて、入札に関しては受注しやすい体制を整えるとともに、随意契約に関しては既存の「随意契約ガイドライン」を活用し、職員の意識改革による市内の中小零細企業の受注を促進します。
- 『**商工会**』は、中小零細企業に対して、インボイスや電子帳簿保存法への対応など、受注に必要な法制度への対応を促進するために相談やセミナーを開催します。
- 『**金融機関**』は、中小零細企業に対して、受注の数量や内容に対して対応ができる経営体制づくりの支援を行います。
- 『**市民**』は、市内の地域経済循環を意識し、市内消費拡大に協力します。

[企] 入札参加資格申請、受注体制づくり

[市] 市内中小零細企業の受注促進、市役所職員に対する説明会の開催

[商] 法制度への対応相談やセミナーの開催

[金] 官公需受注に向けた支援

[民] 官公需受注に向けた協力

